

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 8 月 14 日 (月) 第 438 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止 (社会福祉課取扱い) 1
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定 (2件) (社会福祉課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 2

警 察 本 部 告 示

- 鹿児島県警察情報センター設置運営要綱の一部を改正する要綱 (※) (総務課取扱い) 3

告 示

鹿児島県告示第636号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和 5 年 8 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

氏 名	施術所の名称及び所在地	廃止年月日	施術の種類
清川義郎	清川整骨院 枕崎市千代田町11-1	令和5年 5月12日	柔道整復
甲斐謙慎	堺整骨院薩摩川内院 薩摩川内市中福良町2855-1	令和5年 5月12日	柔道整復
上山龍秋	フレアス在宅マッサージ霧島 霧島市溝辺町崎森2980番地1 ベルアンジュ 102	令和5年 6月30日	あん摩マッ サー ジ 指 圧, はり, きゅう

鹿児島県告示第637号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

令和 5 年 8 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	指定年月日	サービスの種類

特別養護老人ホームマモリエ あいら	始良市平松3360番地	令和5年 6月1日	短期入所生活 介護，介護予 防短期入所生 活介護
----------------------	-------------	--------------	-----------------------------------

鹿児島県告示第638号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により，次のとおり指定施術機関として指定した。

令和5年8月14日

鹿児島県知事 塩田康一

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月日	施術の種類
西峯寛	KE i ROW霧島ステーション 霧島市隼人町真孝177番地7	令和5年 4月24日	あん摩マッ サージ指 圧，はり， きゅう
淵之上丈晴	ふちのうえ整骨院 伊佐市大口里3046-1	令和5年 7月11日	柔道整復
野崎優斗	鍼灸整骨治療院まなこほろ 奄美市名瀬伊津部町20-23	令和5年 6月26日	はり，きゅ う，柔道整 復

始良・伊佐地域振興局告示第28号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和5年8月14日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
サポートセンタ 一かがやき	霧島市隼人町東 郷98番地2	特定非営利活動 法人輝	霧島市隼人町東 郷82番地	園田 昇三	令和5年 6月1日	就労定着 支援・自 立生活援 助

始良・伊佐地域振興局告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により，次のとおり指定一般相談支援事業者として指定した。

令和5年8月14日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	地域相談支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
サポートセンタ 一かがやき	霧島市隼人町東 郷98番地2	特定非営利活動 法人輝	霧島市隼人町東 郷82番地	園田 昇三	令和5年 6月1日	地域移行 支援・地 域定着支 援

警 察 本 部 告 示

鹿児島県警察本部告示第 4 号

鹿児島県警察情報センター設置運営要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和 5 年 8 月 14 日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

鹿児島県警察情報センター設置運営要綱の一部を改正する要綱

鹿児島県警察情報センター設置運営要綱（平成13年鹿児島県警察本部告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 6 号中「個人情報取扱事務登録簿」を「個人情報ファイル簿」に改める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 8 月 14 日から施行する。